

# 常任委員会の動き

## ○ 審査概要 ○ 委員会活動

各常任委員会に付託された議案の主な審査内容や委員会活動などの状況は次のとおりです。

### 総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた3議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

また、請願2件については、不採択としました。

○行田市税条例の一部を改正する条例について

問 年金受給者の申告手続きにおける変更点は。

答 寡婦(寡夫)の方については、例年、確定申告または市県民税の申告において寡婦(寡夫)控除を申告していたが、扶養親族等申告書に寡婦(寡夫)控除の申告をするこ



審査風景

人市民税から、寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出が不要となるものである。

○消防ポンプ自動車の取得について

問 消防ポンプ自動車の配備先と主な追加装備は。

答 中央第1分団、西部第5分団、北部第8分団の三箇分団に配備する。また、東日本大震災のこともあり、救助艇、発動発電機、傷病者等のプライバシー保護のためのクイックシールド等を追加装備する。

### 建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた1議案及び総務文教委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市暴力団排除条例について

問 市民等の責務の主な内容とは。  
答 主に市民には、基本理念に則り、自主的に暴力団排除活動に取り組んでもらうと

もに、市が実施する暴力団排除活動に関する施策に協力するよう努めてもらう。

○平成24年度行田市一般会計補正予算について

問 通学路安全対策を行う基準と、この予算で何箇所改善を行うのか。

答 昨年度に通学路の安全総点検を実施し、5年間で84箇所を改善する計画を作成した。しかし、本年4月以降、通学路における交通事故が全国的に数多く発生したことから、市として早急に対応する必要があるため、今年度予定していた22箇所を47箇所を増やすものである。これにより昨年度実施した25箇所と併せ、計画の約9割が終了する。

### 健康福祉常任委員会

当委員会では、付託を受けた1議案及び総務文教委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

問 一部改正は東日本大震災により被災した居住用財産の敷地に係る譲渡期限を7年に延長する譲渡所得に対する課税の特例とのことだが、市内に対象者は存在するのか。

答 対象者の把握は困難である。しかしながら、今後被災地から本市に転入する方で該当する場合も想定される。被

災の把握は困難であり、本人の申し出が必要となることから周知方法を検討したい。

○平成24年度行田市一般会計補正予算について

問 増額補正は行田市シルバー人材センターが独自に職員を雇用するための相当額とのことだが、採用職員の勤務形態とは。

答 当法人が定める要綱に基づく常勤職員と同様の勤務形態である。これは、市の嘱託職員と同一の内容である。

### 議会運営委員会

6月6日に6月定例会運営のための議会運営委員会を開催し、会期日程及び議案の取扱いなどを協議しました。その際、一般質問の発言順序をくじにより決定しました。

また、6月28日には追加議案及び正副議長選挙の取扱いについて協議しました。

なお、委員の辞任に伴い、次の委員が選出されました。

- 委員長 香川 宏 行
- 副委員長 新井 教 弘
- 委員 高橋 弘 行
- 委員 平井 輝 男
- 委員 石井 直 彦
- 委員 大河原 梅 夫
- 委員 齊藤 哲 夫



小学校通学路



シルバー人材センター